

## 諮問事項及び諮問の趣旨（都市計画分科会）

## 諮問事項

国際化、情報化、高齢化、人口減少等 21 世紀の新しい潮流に対応した都市再生のあり方はいかにあるべきか。

## 諮問の趣旨

90 年代以降、長期にわたる経済の低迷の中で、我が国の都市、特に、中枢機能が集積している東京圏、大阪圏などが国際的にみて地盤沈下しており、都市の再生を通じて、その魅力と国際競争力を高めることが内政上の最重要課題とされているところである。

一方、我が国の都市は、災害に対して脆弱であり、また、良好とは言い難い住環境や都市景観の混乱等生活の質という面からも様々な課題に直面している。これら「20 世紀の負の遺産」ともいうべき諸課題については、早急にその解決を図る必要がある。

このため、内閣に設けられた都市再生本部における検討と並行して、  
民間の都市活動を促す都市計画の枠組み  
木造密集市街地解消のための方策  
について、東京、大阪等の大都市圏に焦点を絞って、早急に検討を行う必要がある。

また、これからの都市計画においては、国、地方公共団体はもとより、個人、企業や NPO が、まちづくりに関心を持ち、積極的に参画することが求められている。

これらの多様な主体の参加を通じて、国民がそのふるさとである都市に対し、誇りと愛着を持てるような質の高い本格的なまちづくりを進めることは、大都市、地方都市にかかわらず、極めて重要な政策課題である。

このため、  
21 世紀型都市再生のビジョン  
次世代参加型まちづくりの方策  
など、中長期的視点に立った都市再生のあり方について検討する必要がある。